

推進計画たたき台（目次）及び想定される内容

1. 計画自体に関する内容

① 趣旨、目的

基本条例の理念を具現化し、条例の実効性を高めるための仕組みや施策を定め、町民と行政が協働によるまちづくりを総合的・計画的に進める

② 位置づけ・体系

町の総合計画や主な関連計画との整合性を図る

推進計画は、それぞれの計画がめざす参加や参画、協働における基本的考え方・方向を示すもの。

③ 推進体制と進行管理

全庁的な体制を整備

推進委員会によるチェック機能

④ 推進計画の期間、計画の見直し

5年を超えない期間ごとに見直し

2. 協働の制度に関する内容

① 参加・参画・協働とは

基本条例の「参画」、「協働」、「まちづくり」の定義

② 協働の基本原則

- ・目的共有の原則
- ・対等の原則
- ・自主・自立の原則
- ・相互理解の原則
- ・公開、透明性の原則
- ・評価・見直し・期間限定の原則
- ・相互変革の原則

③ 協働の形態（手法）

- ・共催、実行委員会、協議会
- ・後援、協賛
- ・事業協力・協定
- ・補助・助成
- ・企画立案への参画
- ・委託、指定管理

④ 協働の領域

・町民主体 ・町民主導 ・町民・行政 ・行政主導 ・行政主体
の5項目について、協働の範囲と協働の形態（手法）を表記

⑤ 協働の進め方

検討中

(どのように進めていくのか、そのためにどうすればいいか)

◎背景、現状、課題に関すること

① なぜ協働が必要か

- 社会情勢の変化
- 地域課題の多様化複雑化

② 現状と課題

検討中

(どのようなテーマ(各主体など)ごとに、どのような課題があるのか、
どんな対応が必要か)

◎施策の実施にあたっての基本方針

検討中

◎具体的な取り組み(概要)

検討中